

鴻巣市立小・中学校通学区域審議会に係る情報提供及び説明会

令和6年3月10日（日）
9時00分から10時00分
吹上生涯学習センターにて

① 参加者

30世帯 小谷地区 未就学・在校児童質問者

② 出席者

池田教育部副部長兼学務課長 松本教育総務課長
教育総務課 新井・堀 学務課 小川・石井・小坂谷

③ 以下、質疑応答内容

質問者 子どもが増えていない状況でも学童の利用者は増えている。小谷小学校についても半分以上の方が学童を利用している。小谷学童は必要な学童として残しますと言われたが、明用地域や前砂地域の方でも、学童の利用者については下校時にスクールバスに乗車できるのか。

教育委員会 こども応援課と相談する形になるが、吹上小学校の児童クラブでは入りきらない状況で小谷学童を設置する状況であればスクールバスの活用は考えられる。細かい部分はこども応援課と今後、話を詰めていく。

質問者 子どもが今4年生で、1年間だけ吹上小学校に通学することになるが、その場合は学用品を揃えなくてはいけないのか。

教育委員会 令和7年4月1日に移動するという場合、学用品は教育委員会から令和6年度中に御案内させていただく。1年でも揃えていただく。ただし、必要なものについては教育委員会で用意する。

質問者 人数が少ない中、偏りがないようにクラス替えで配慮はあるのか。

教育委員会 保護者が望んでいるような配慮の仕方になるかは別の話だが、配慮はする。ただし、固まってしまうのが必ずいいという訳ではない。例えばクラス分けで5人と1人になるということはあるので、子どもたちのことを考えてバランスをみて配慮をする。

質問者 3年後に孫が吹上小学校に通学することになる。今住んでいるところが吹上中学校の自転車通学の許可が下りる境目である。令和12年3月まではスクールバスが運行されるがその後もバスの運用について継続はできないのか。中学生が自転車通学なのに、小学生の低学年でも、吹上中学校より遠い吹上小学校に徒歩で通学させる考えなのか。直線距離でなく、実際の通学路で歩かせるともっと遠くなるのではないのか。

スクールバスの運行が厳しいなら、フラワーバスもあるので、令和12年度以降は通学の時間だけフラワーバスを通していただくことはできないのか。

教育委員会 スクールバスの基準については検討を重ねてきた。小谷地域だけということではなく、他の地域でも通学距離が学校からだいたい半径2kmと決められているので、その基準を守った上で超えた場合はスクールバスを運行することが前提にある。小谷地域でスクールバスを運行するのは、今まですごく近いところに学校があったのに、遠くになってしまうところで、少なくとも在校生の負担を減らすために運行する。今回は通学区域を3分割したが、全てが学校から2kmの範囲内に入るように3つにした形になるため、基本的に2kmを超える場合は、通学区域を変えていただくようになる。他の地域でも1人で通学する時間がある子どももいる。小谷地域の子だけ基準を変えることはできないので、見直すとなるならば市内全域で変えなければならない。

フラワーバスについては担当部署に情報共有している。しかし、フラワーバスに乗せるのはどうなのかなと考える方もいるので今後協議していく。

質問者 統合後の次の小学校に通学する際の準備については、市の方から現物支給なのか、こういったものを準備してほしいという連絡だけなのかどちらか。

次の学校への説明会は未就学児だけではなく、在校生にも開催されるのか。

横断歩道について、小谷のカフェのところに設置するとあったが強く希望する。

教育委員会 学用品については現物支給になる。

また、各学校でやり方は異なると思うが、在校生についても説明会は開催する予定である。人数が少なければ個別の対応も考えられる。

質問者 私の家からだと徒歩で通学するが、通学班の編成はいつ頃決まるものなのか。

小谷小学校だと朝は見守り隊の方が立ってくれているが、統合後はあるのか。

教育委員会 通学班の編成については転入や転出があるため、学期末間際になるまで決まりづらい。最後の授業参観の時くらいに決まることが多い。

見守り隊については基本的に地域の皆さんには教育委員会から今まで通り見守りの協力をお願いしたい。統合準備委員会でも自治会の方がいるのでお願いしたいと考えている。

質問者 児童のメンタルケアについて教育委員会はどのように考えているのか。また学校がどのように子どもと接していくのか教えてほしい。
跡地利用について、話せる範囲で説明してほしい。

教育委員会 在校生には、全校朝会の中で校長先生と教育委員会から説明をしたのと同時に、アンケートを子どもたちにとった。今まで通っていた学校があと1年で閉校というところで、不安や寂しい思いは受けとめている。アンケート結果は学校も把握していて教育委員会の方に届いている。結果を踏まえて、この後の統合準備の中で、各校の教員も入るので共有して、確実に対応していく。また、統合してからも子どもたちの気持ちを聞くことは既に笠原小学校などの前例の中で、取り組みをしているので、今後も取組を続けていく。
跡地の活用に関しては、統合準備委員会の検討事項の中に入っている。現状は決まっていなく、お伝えすることができないが、教育委員会の考え方を上半期中に示していきたいと考えている。

質問者 スクールバスの2kmの基準の境目に住んでいる場合、停留所まで歩いていけば乗れるのか。また、どこで2kmの線引きをするのか。

教育委員会 距離を見て、例え2km圏内であっても、乗降場所に近い場合は、学校から一旦遠くはなるが乗っている方もいる。集落を見て、各家庭が直線距離でどのくらいかかるのかを見て確認する。ただし、前提としては、2km以内は徒歩が原則になる。

質問者 学校選択する上で通学路の優先順位は高い。8月に確定ということだが、早めに検討して確定情報をぜひ教えてほしい。子どもたちのメンタルの取り組みが質問者に伝わってない部分もある。素晴らしい取り組みだと思うので、質問者や未就学の方の保護者に対して随時情報を教えていただけると嬉しい。

教育委員会 アンケートはもちろんだが、在校生たちは事前に顔を知っておくって意味で、学校行事等で交流事業を行っている。また、今はオンラインで授業を繋げるという方法もあるので、そういった取り組みをしている。

質問者 朝会で説明を受けた際、子どもたちにとっては何も分からないところで、知らない先生からお話をされて、不安なところを感じるとともに、話の内容で、すごく嫌な気持ちになり、不安よりも反発する心の方が大きかったようだ。その後にアンケートを取ったというが、子どもたちはアンケートの内容が理解できていない。なぜ閉校なのか不満に思っている子どもも多く、アンケートには子どもが書きたいことが書けていない。

教育委員会 アンケートだけで全部分かるとは思っていないが、アンケートの内容は子どもによってそのままの意見を言ってくれている子もいると感じた。不安とか不満みたいな回答も書かれている。今後も学校の先生とやりとりをして、常に連携をしていくことが重要だと考えている。

教育委員会 こういった意見交換会で情報提供を保護者の方にするのも不安解消の一つだと思っている。子どもに不安なことを言われたときに保護者自身が不安であれば、そのまま解決しないと思う。少しでも質問者の方の不安を取り除くのが重要だと思う。

質問者 明用地域と三町免地域の境目に住んでいるのだが、柔軟な対応と言っていたがスクールバスの停留所を2 km範囲の中に作ることはできないのか。
大芦小学校には通学することはできないのか。

教育委員会 スクールバスの基準が2 kmを超える方を対象にしているので範囲内に停留所をつくることはできない。柔軟な対応とは、2 kmの境目だが2 kmを超えるところの停留所まで行けばスクールバスに乗れる場合があるというのが柔軟な対応になる。
大芦小学校へは学区制なので通わせることはできない。今回の選択肢に加えなかった理由は、令和9年までに閉校するという計画を示しているため。閉校が分かっているのに選択肢に加えるのは無責任であるし、大芦小学校に通学したとしてもまた1年後、2年後に同じ状況になると負担や不安が増えるので加えなかった。
